

花巻市立地適正化計画(案) パブリックコメントを実施しています

■公表方法

市役所本庁都市再生室・総務課、各総合支所地域振興課、各振興センター、各市立図書館、花巻保健センター、まなび学園に備え付けるほか、市ホームページで公表

■募集期限 4月28日(木)

■意見を提出できる方

▷市内に住所を有する方▷市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体▷市内にある事業所または事業所に勤務する方▷市内にある学校に在学している方

■意見の提出方法

①住所②氏名③電話番号④意見を記入の上、郵送またはファクス、電子メール、持参により下記へ提出(様式は任意)

※口頭や電話、匿名での意見は受け付けできません

■その他

意見の概要および意見に対する市の考え方は、個人情報に配慮した上で、市のホームページなどで公表します。

※パブリックコメントとは、計画案などを公表して市民に意見を求め、出された意見を考慮して計画などを決定する方法です

立地適正化計画とは？

医療や福祉、商業などの日常の生

市は、人口が減少するなかでも効率的で持続可能な都市経営を図るため、これまで各地域や関係団体の意見を伺いながら「立地適正化計画」の策定に向け取り組んできました。現在この計画(案)について、市民の皆さんの意見を募集しています。

花巻市立地適正化計画の策定を進めています

活サービスや行政サービスが身近に存在するまちの形を推進するための計画です。

例えば、住居の近くに医療・福祉施設や商業施設がまとまって立地することにより、住民が徒歩または公共交通によってそれらの施設にアクセスできるようにするなど、コンパクトな都市形成を目指します。

立地適正化計画に基づく事業には、国からの総合的な支援が受けられる場合があります。

課題の解決に向けて

立地適正化計画においては、花巻・大迫・石鳥谷・東和の四つの生活サービス拠点における医療・生活・商業のサービス機能を維持していくことが基本となります。その上で、花巻中央地区の中心部を国の支援事業を活用する「都市機能誘導区域」として指定し、花巻の「まちなか」への総合医療施設の移転や図書館整備事業などについて検討を進め、課題の解決を図っていきます。

…計画対象区域(都市計画区域)



生活サービス拠点
医療や福祉、商業施設などが多く集まり、行政機能も保持した地域の拠点的な機能を持つ地域

【問い合わせ・提出】

本庁都市再生室(〒025-8601
花巻市9番30号) ☎24・2111 内線
5955 FAX 22・9846 ☒toshisaisei
@city.hanamaki.iwate.jp